

# 保 育 所 の 概 況

令和4年4月1日現在

保育所名	済美保育園				施設長名	園田千奈美	
所在地	〒 807-0074 北九州市八幡西区町上津役西4丁目9-50						
電話番号	093-613-1549		FAX番号	093-613-1590		認可年月	昭和27年11月
設置主体	社会福祉法人 慈恵会			運営主体 (設置主体と異なる場合)			
建物構造	鉄筋コンクリート造 ・ 鉄骨造 ・ 木造 ・ その他(一部鉄骨) 2階建( 階部分)						
建物延床面積	742.90 m <sup>2</sup>		屋外遊戯場面積( 園庭 )			1.000m <sup>2</sup>	
利用定員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
2号定員	/			20(21)	30(21)	30(31)	80(73)
3号定員				6(5)	12(26)	22(16)	/
開所時間	7:00 ~ 18:00			保育短時間の 受入時間帯	9:00 ~ 17:00		
保育の提供を行わない日	日曜日・祝日・年末年始(12月29~1月3日)						
職員数	23人	内訳 : 施設長(1人) 保育士(19人) 調理員(2人) その他(1人)					
施設の目的 運営の方針 保育の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・良質な水準且つ適切な内容の保育・教育の提供を行なうことにより、全ての子どもが健やかに成長するために適切な環境が 等しく確保されることを目指します</li> <li>・保育教育にあたっては、子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進するため、子どもの意思及び人格を尊重して、保育・教育を提供するよう努めます</li> <li>・子どもの属する家庭及び地域との結びつきを重視した運営を行なうと共にその支援を行ない、都道府県・市町村・小学校・他の特定教育保育施設等地域子ども・子育て支援事業を行なう者、他の児童福祉施設その他の学校または保健医療サービスもしくは福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めます</li> </ul>						
1日の過ごし方	0歳児・1歳児・2歳児の子ども			3歳児・4歳児・5歳児の子ども			
	7:00 開園・登園			7:00 開園・登園			
	自由遊び			自由遊び			
	9:45 午前おやつ			9:30 朝の集まり			
	遊び			遊び			
	11:30 給食			11:45 給食			
	13:00 午睡			13:00 午睡			
	15:00 おやつ			15:00 おやつ			
	自由遊び			自由遊び			
	18:00 降園			18:00 降園			
	延長保育			延長保育			
	19:00 降園・閉園			19:00 降園・閉園			

保育所名	済美保育園
------	-------

年間行事予定	4月 進級式・入園式・花まつり・健康診断・日帰り遠足 子育て支援・個人懇談会・保護者説明会	10月 運動会・健康診断・総合避難訓練・保育園交流 市民センター文化祭展示・育児サークル訪問
	5月 個人懇談会・降誕会・影絵鑑賞 春の野菜の収穫・清掃活動	11月 子育てサークル交流・清掃活動・秋の野菜の収穫 中学校交流・大学生のお話会
	6月 個人懇談会・歯科検診・保育園交流 交通安全教室・防災訓練・クッキング	12月 遊戯会・中学校保育士体験 成道会・子育て支援・冬の野菜の収穫
	7月 七夕・人権のDVDの視聴 夏の野菜の収穫	1月 クッキング・冬の野菜の収穫 個人懇談会
	8月 大学生と英語会・夏の野菜の収穫	2月 節分・涅槃会・個人懇談会・お別れ遠足 卒園修了写真撮影・公民館交流・子育て支援
	9月 保育まつり・秋の野菜の収穫	3月 雛祭り・さくら組を送る会・卒園式

各種保育事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・延長保育…仕事等で迎えが遅くなるご家庭の為に、午後7時まで延長しています</li> <li>・障害児保育…集団保育が可能なお子様をお預かりします</li> </ul>
-------------	---

利用の開始及び終了に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>●北九州市が行う利用調整により、利用者を決定します。なお、利用調整においては、保育の必要の程度及び家族等の状況を勘案し、保育を受ける必要性が高い子どもから利用先が決定されます。</li> <li>●利用を終了する場合は、必ず「支給認定終了届出書(兼 保育所等退所届出書)」を提出してください。</li> </ul>
-----------------	--

実費に係る利用者負担金	・(独)スポーツ振興センター共済掛金	共済掛金の保護者負担分…年額250円
	・親子遠足にかかる費用	参加保護者の交通費等…参加保護者経費の実費
	・利用子どもの写真販売(任意)	希望により保育中の写真販売…保育園販売分 1枚70円(L版) 希望により行事等の写真販売…業者販売分 1枚150円(L版) 1枚450円(大)
	・延長保育利用児の保育料	利用者負担金(標準時間認定)…月額2,500円 利用者負担金(短時間認定)…市の「延長保育保護者負担額」に定められた額
	・利用子どもが使用する用品代	運動会・体育教室の体操服代金…体操服(上)1,745円、体操服(下)1,645円 日用品(クラス帽子)…900円
	・3歳以上児クラスの副食費	おかず、おやつ、お茶、牛乳等…月額4,500円 ※(北九州市から通知のあった免除対象の児童については、副食費が免除されます)

その他特記事項	<p>【緊急時における対応方法】</p> <p>※保育・教室の提供中に、利用子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じた時は、速やかに利用子ども等に連絡すると共に、嘱託医また歯利用子どもの主治医に相談する等の措置を講じます</p> <p>※保育・教育の提供により事故が発生した場合は、区保健福祉課及び支給認定保護者に連絡すると共に必要な措置を講じます</p> <p>※利用子どもに対する保育・教育の提供により賠償すべき事故が発生した場合には、損害賠償を速やかに行ないます</p> <p>【非常災害対策】</p> <p>※非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定め非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知すると共に、毎月1回以上避難及び救出その他必要な訓練を実施します</p> <p>【虐待の防止のための措置に関する事項】</p> <p>※人権擁護、虐待の防止等に関する必要な体の整備・職員による利用子どもに対する虐待等の行為の禁止人権に関する啓発のための職員に対する研修の実施、その他虐待防止の為に必要な措置を講じます</p> <p>※保育・教育の提供中に本園の職員又は養育者による虐待を受けたと思われる利用子どもを発見した場合は速やかに法律の規定に従い、区保健福祉課・児童相談所等適切な機関に通告します</p>
---------	--